



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月27日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
河川課	技術管理監	上谷 伸二	内線 4632 直通 058-272-8593 FAX 058-278-3568
技術検査課	建設業企画監	牛島 方子	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概要

令和4年11月16日、(株)山佐組は、美濃土木事務所発注の「県単河川維持修繕事業他 委託工事」において、事故の発生について発注者に一切の報告を行わず、発注者への連絡を怠った。

2 対応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第1第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

(株)山佐組 (本店：関市)

4 停止期間

令和5年12月28日から令和6年1月27日まで（1カ月）

5 参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」（抜粋）
（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が**別表第1**又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第1

措置要件	期間
(契約違反) 4 第2号に掲げる場合のほか、県工事の施工に当たり、契約に違反し、県工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	2週間以上4カ月以内